

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月20日

高知県知事 殿



提出者

住所 大阪市西区西本町2丁目2番4号

氏名 株式会社銭高組大阪支社  
専務役員支社長 松本 又吉

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6538-7814

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社銭高組大阪支社
事業場の所在地	大阪市西区西本町2丁目2番4号
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	1208億円
③従業員数	木くず・プレカットの実施 混合廃棄物・分別の徹底、再利用ができる梱包材の使用 確実に分別を行い、最終処分量を減らす
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石、再生骨材等にして再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップ（合材用、燃料用）として再資源化 プラスチック類→再生処理業者に委託して破碎し、プラスチック原料や燃料として再資源化 汚泥→再生処理業者に委託して流動化処理土等建設資材として再資源化 ガラスくず等、混合廃棄物→再生利用業者に委託して再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①建設汚泥	②廃プラスチック類
	排出量	5 t	16 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥→汚泥排出量削減化工法の採用 木くず→プレカットの実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①建設汚泥	②廃プラスチック類
	排出量	20 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥→当社独自開発の汚泥削減工法の活用 木くず等→梱包材の簡素化、再利用できる梱包材の使用等		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ゼロエミッション活動展開中、全ての品目の分別を実施し、再資源化して最終処分量をゼロに近づける。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ゼロエミッション活動展開中、全ての品目の分別を実施し、再資源化して最終処分量をゼロに近づける。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
③建設工事の紙くず	④ダンボール	⑤建設工事の木くず	⑥金属くず
2 t	— t	2474 t	2 t
【目標】			
③建設工事の紙くず	④ダンボール	⑤建設工事の木くず	⑥金属くず
10 t	— t	10 t	10 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
⑦ガラスくず	⑧廃石膏ボード	⑨がれき類	⑩コンクリート破片
－ t	－ t	－ t	114 t
【目標】			
⑦ガラスくず	⑧廃石膏ボード	⑨がれき類	⑩コンクリート破片
－ t	－ t	－ t	200 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
⑪アスコン破片	⑫管理型建設系混合廃棄物	—	—
7 t	— t	— t	— t
【目標】			
⑪アスコン破片	⑫管理型建設系混合廃棄物	—	—
100 t	50 t	— t	— t

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①建設汚泥	②廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・該当なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①建設汚泥	②廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①建設汚泥	②廃プラスチック類
	全処理委託量	5 t	16 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
（これまでに実施した取組） ・なるべくリサイクル率の高い業者に委託して最終処分量を減らすようにしている。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

③建設工事の紙くず	④ダンボール	⑤建設工事の木くず	⑥金属くず
－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

③建設工事の紙くず	④ダンボール	⑤建設工事の木くず	⑥金属くず
－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

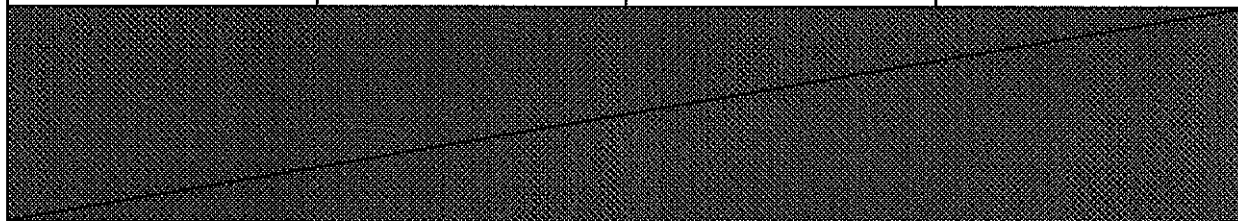
③建設工事の紙くず	④ダンボール	⑤建設工事の木くず	⑥金属くず
2 t	－ t	2474 t	2 t
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

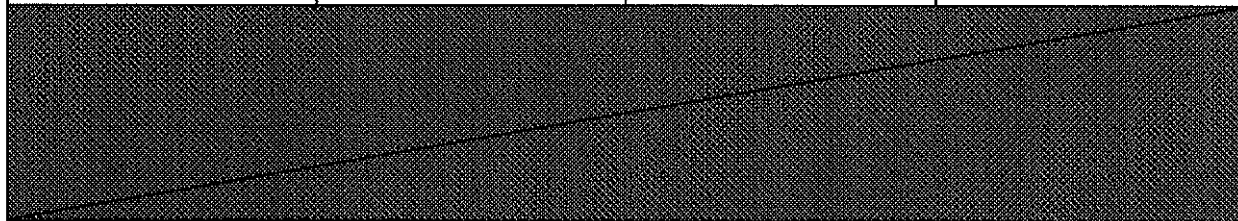
【前年度（令和6年度）実績】

⑦ガラスくず	⑧廃石膏ボード	⑨がれき類	⑩コンクリート破片
— t	— t	— t	— t



【目標】

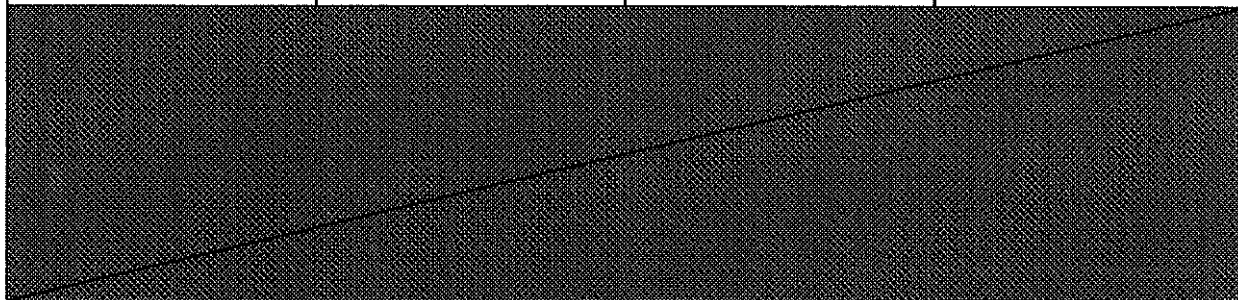
⑦ガラスくず	⑧廃石膏ボード	⑨がれき類	⑩コンクリート破片
— t	— t	— t	— t



産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

⑦ガラスくず	⑧廃石膏ボード	⑨がれき類	⑩コンクリート破片
— t	— t	— t	114 t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

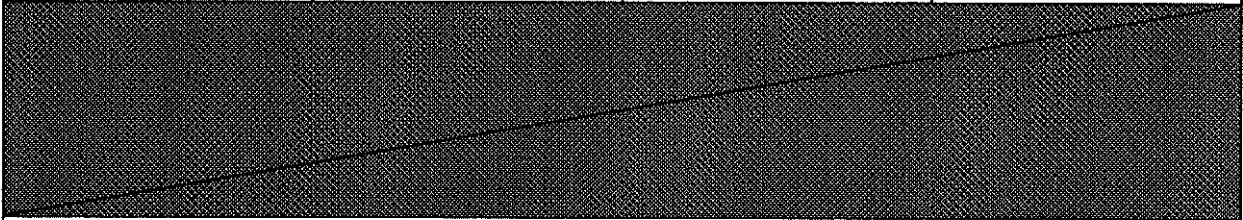


(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

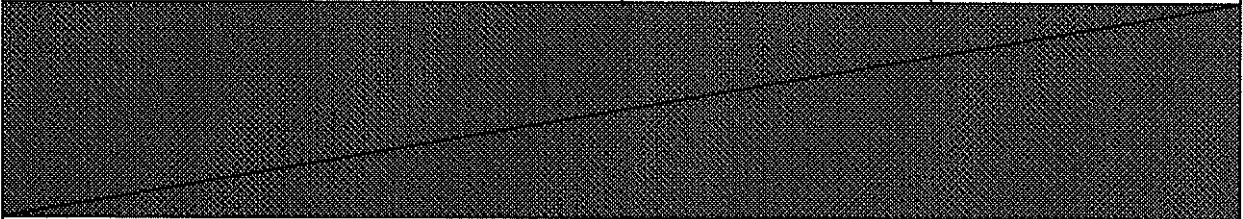
【前年度（令和6年度）実績】

①アスコン破片	②管理型建設系混合廃棄物	—	—
— t	— t	— t	— t



【目標】

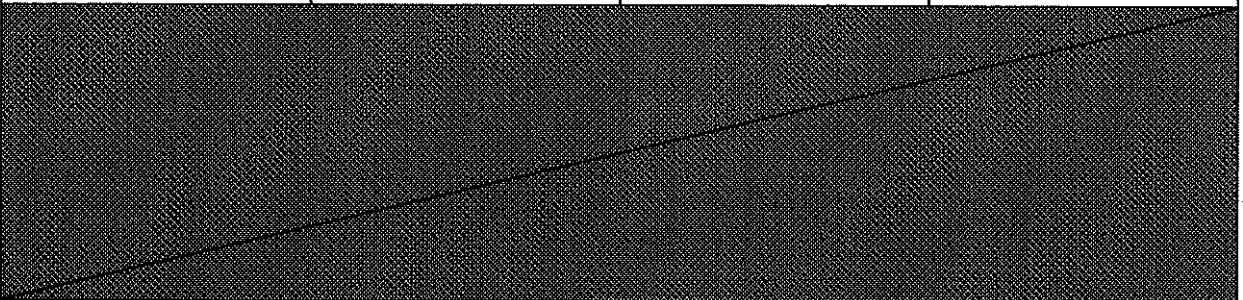
①アスコン破片	②管理型建設系混合廃棄物	—	—
— t	— t	— t	— t



産業廃棄物の処理の委託に関する事項

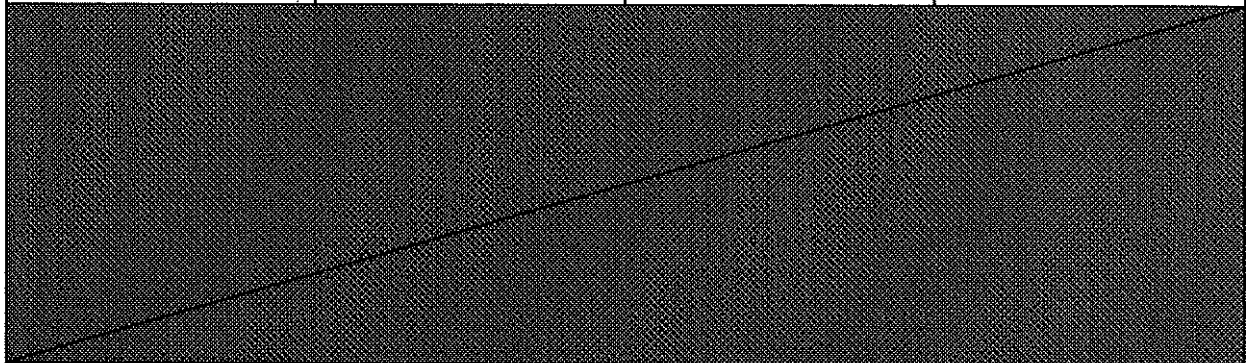
【前年度（令和6年度）実績】

①アスコン破片	②管理型建設系混合廃棄物	—	—
7 t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t



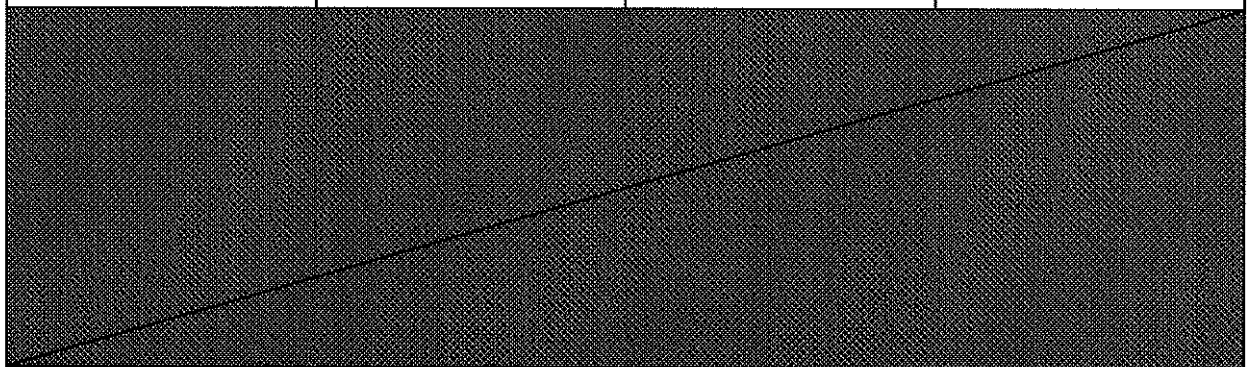
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①建設汚泥	②廃プラスチック類
	全処理委託量	20 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	10 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なるべくリサイクル率の高い業者に委託して最終処分量を減らすようにする。</li> </ul>		
※事務処理欄			

【目標】			
③建設工事の紙くず	④ダンボール	⑤建設工事の木くず	⑥金属くず
10 t	- t	10 t	10 t
10 t	10 t	10 t	100 t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

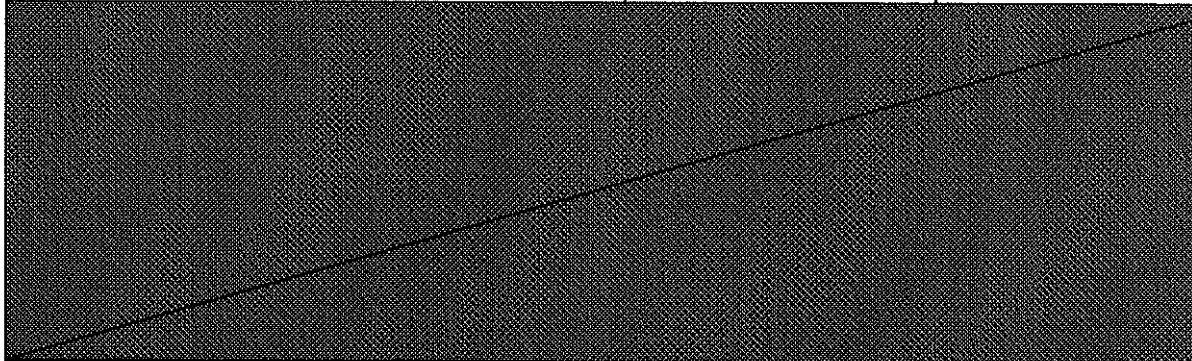


(第5面)

【目標】			
⑦ガラスくず	⑧廃石膏ボード	⑨がれき類	⑩コンクリート破片
- t	- t	- t	200 t
250 t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t



【目標】			
⑪アスコン破片	管理型建設系混合廃棄物	—	—
100 t	50 t	— t	—
— t	— t	— t	—
— t	— t	— t	—
— t	— t	— t	—
— t	— t	— t	—



(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。